

【新型コロナウイルス感染拡大防止のための東北大学の行動指針（BCP）】

段階	研究活動	授業 (講義・演習・実習)	学生の 課外活動	学内会議	事務体制
3 制限 中	現在進行中の実験・研究を継続するために必要最小限の研究室関係者のみの立ち入りが許可されます。立ち入る研究室関係者は現場での滞在時間を減らすとともに、それ以外の研究室関係者は自宅での作業となります。	オンライン授業のみ	全面禁止	原則として、オンライン会議のみ	一部業務の遅滞、事後処理を許可し、出勤する職員は可能な限り少なくします。それ以外は在宅勤務とします。

【レベル3における運用の考え方】

○研究活動

対策本部への申請に基づく許可制となります。部局の多様性を前提として、各部局主導で感染防止対策を徹底し、厳格な管理体制の下で研究活動を遂行することとなります。

○学生

- ・旅行、帰省：当面、国内、海外も原則禁止とします。
- ・アルバイト：オンラインなどでの遠隔業務、社会生活の維持に必要と判断される業務（コンビニ、ドラッグストア、生活必需品販売など）は従事可能ですが、「3密」環境となるアルバイトには従事しないこととします。
- ・食事会、会合等：当面、複数人での飲食を伴う会合や歓談・イベント等への参加は自粛とします。

○教職員

- ・出張：業務遂行上、止むを得ない場合で、部局長の許可を得た場合のみとします。
- ・食事会、会合等：当面、複数人での飲食を伴う会合や歓談は自粛とします。

○その他

- ・催事（イベント等）：原則、オンラインでの開催とします。
- ・図書館：引き続き休館とし、図書館資料の貸し出しについては、別途図書館から通知します。

※その他、これに寄りがない個別の案件は、対策本部（連絡先：総務企画部総務課）へご相談ください。